



大阪西基署発第349号

平成23年12月 2日

社団法人 西工業会 会長 殿

大阪西労働基準監督署長



死亡災害防止緊急対策実施（要請）について

平素は、労働安全衛生行政に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪労働局管内における本年の死亡災害の状況は、9月から急増し、10月末日現在で46人となっており、前年同期より5人（12.2%）増加しています。

また、例年、12月は災害が多発する傾向があり、特に、昨年は12月に9件（うち製造業で5件）の死亡災害が発生しています。この状況で本年も推移することとなれば、昨年の63人を大幅に上回ることが懸念されます。

特に、製造業での死者数は13人で前年同期より7人（116.7%）の大幅な増加となっており、事故の型別では「はざまれ巻き込まれ災害」が5人（前年同期2人）と激増し、業種別では、金属製品製造業等が6人（前年同期6人）と災害全体の半数を占めています。

これらの内容をみると、旋盤などの工作機械による巻き込まれ、射出成型器、製造ラインの機械設備によるはざまれ、クレーンのつり荷による事故などの従来型災害が後を絶ちません。

このような状況から、製造業における死亡災害を防止することを重点とした死亡災害緊急対策を下記により実施することとしましたので、趣旨をご理解いただき別添の啓発用リーフレットを活用の上、貴工業会会員事業場に対し本対策の周知徹底をお願いいたします。

記

1 対象 製造業

2 実施時期 平成23年12月

3 労働災害防止対策に係る重点点検項目について

（ア）作業開始前のKY活動を実施すること

（イ）クレーン等の危険作業において、有資格者を配置すること

（ウ）フォークリフト作業時における作業計画を策定し、遵守すること

（エ）プレス作業などの危険作業における安全装置の有効使用を徹底すること

（オ）機械の掃除や修理時における当該機械の運転停止措置を徹底すること

製造業の死亡災害が増えています！

今年の大坂府内の死亡災害の状況は、本年11月10日現在で47人と、前年を上回るペースで推移しています。

その内製造業における死亡災害は、13人となり、前年同期比で7人、116.7%の増加という憂慮すべき事態となっています。

その内容は、事故の型別では「はさまれ巻き込まれ災害」が5人（前年同期2人）と大幅に増加し、業種別では、金属製品製造業等が6人（前年同期6人）と災害全体の半数を占めています。

また12月は製造業において、昨年5人の死亡災害が発生しており、例年死亡災害が増加する傾向にあります。

職場の安全総点検を行なって、危険の芽を摘み取り、死亡災害を撲滅しましょう！



裏面の自主点検表を参考に、
安全な作業を心がけて下さい！

労働災害防止自主点検表

点検日 平成 年 月 日 ()

1	作業開始前にＫＹ活動を実施している。	
2	事業場の整理・整頓がなされ、安全な通路が確保されている。	
3	クレーン作業、フォークリフト運転作業について、有資格者を配置している。	
4	クレーン、フォークリフトについて法定点検がなされている。	
5	フォークリフトの作業計画を作成し、作業者に周知している。	
6	プレス機械などの安全装置が有効に使用されている。	
7	機械の掃除や修理などで、機械に挟まるおそれのあるときは、機械の運転を停止している。	
8	粉じん作業などの有害業務を行うときは、有効な保護具を使用している。	



点検者